

## 上智大学祖師谷国際交流会館のミッションとビジョン

上智大学祖師谷国際交流会館は上智大学の教育目標に基づき、グローバル人材育成の実践の場として運営されている学生寮です。そのために次のような「ミッションステートメント」と「ビジョン」を掲げており、入居者には「国際交流」への強い動機や積極的な姿勢、会館生同士の助け合い、会館内行事への能動的な参加が求められます。以下に記載する祖師谷国際交流会館の目標、運営体制、規則を理解し、賛同する学生に入居申込みをお願い致します。

### ◇ミッションステートメント◇ “Men and Women for Others With Others”

『上智大学祖師谷国際交流会館は、上智大学が持つ「キリスト教ヒューマニズムに基づいた人間教育」、「叡智が世界をつなぐ」という目標に基づいた、グローバル人材育成の実践の場である』

### ◇会館のビジョン◇ 上智大学祖師谷国際交流会館の学生は、

- ・『ひとつの「家族」としての意識と責任を持ち、互いに助け合う』
- ・『多様性を理解し、受け入れ、共に生きる』
- ・『会館の文化・環境・秩序の担い手となる』

### ◇会館の生活とシステム◇

この会館には「リビンググループ」というコミュニティーがあり、すべての会館生は当初から約 20 グループのいずれかのグループに属します。リビンググループは居住者が多様性の中で協力を深められる基本的なコミュニティーで、全入居者の活動への参加が義務付けられています。以下はリビンググループの構成と内容についてです。

#### リビンググループ

##### 目 的

- ・多様な人間関係と国際交流の促進（コミュニティー作りの概念）
- ・会館の文化、環境、秩序の担い手となる

##### 構 成

- ・異なる国籍、言語の、同じフロアに居住する者約 15 名からなるグループ、計 20 組  
（各リビンググループにリーダー、サブリーダー 各 1 名ずつを含む）

##### メンバー

- ・全居住者

##### 活 動

- ・グループメンバー全員で毎月集まる（共同生活における様々な課題について相談するとともに、交流の機会とする。）
- ・会館やグループによるその他の活動、イベント運営（下記の例を参照）
  - 新しく入居する留学生が日本に慣れるためのサポート活動
  - 文化交流の行事の開催など
- ・各フロアやキッチンをきれいに保つ（下記の例を参照）
  - キッチンでの個人の所有物は自分の棚に保管
  - 共有の場所に私物を置いたままにしない
  - 責任をもって、流し台やテーブル等をきれいにし、清潔な環境を保つ

## ◇会館のルール◇（抜粋）

重要：会館の規則に違反した場合は、退去処分になる場合があります。

### （1）居室

- ① 入居者の居室は、学生センター長が指定します。原則として居室を変更することはできません。
- ② 居室へは、靴を脱いで入って下さい。（土足厳禁です）
- ③ 居室内は禁煙です。
- ④ 単身棟居室エリアは男女別です。異性の居室エリアには時間を問わず一切立ち入ることはできません。これは、各居室内はもちろん、キッチンや通路も含まれます。周囲の迷惑になるため、同性であっても 22:00 以降は他人の居室へは立ち入らないでください。
- ⑤ 来館者を単身室に入れたり、宿泊させてはいけません。来館者は単身棟に立ち入ることはできません。来館者とはラウンジまたはカフェテリアで会うことが出来ます。（事務室での手続きが必要です）
- ⑥ 夫婦室・家族室に同居人以外を宿泊させる場合、宿泊期間の 2 週間前までに「宿泊申請書」を事務室に提出してください。宿泊者は家族（両親・兄弟・配偶者・子ども）に限ります。友人等の宿泊は不可です。宿泊期間は最長 1 週間です。
- ⑦ 単身室では料理をすることは出来ません。
- ⑧ 居室の管理・清掃は、入居者各自の責任で行なってください。ただし、居室の模様替えや、床・壁にテープ、釘を使用することは許されません。
- ⑨ 居室に備え付けの備品は貸与したものですから大切に使用してください。これらの備品を居室の外に持ち出さないでください。
- ⑩ 安全上の理由から会館への出入りは正面玄関のみです。
- ⑪ 各階の非常口は緊急用出口のため、通常の出入りはできません。

### （2）共用施設・設備

- ① 共用施設を利用するときは、他人の迷惑にならないようにしてください。また、備品は壊さないように丁寧に使用してください（修理代を請求する場合があります）。
- ② 会館内の壁等に、許可なく貼紙や掲示を出さないでください。イベント等で装飾を施す場合も、必ず事務室にご相談ください。
- ③ 廊下や避難はしごを含めて、共用施設に私物を絶対に置かないでください（キッチンの決められた場所を除く）。
- ④ 決められた喫煙室以外は全て禁煙です。
- ⑤ カフェテリアと講堂以外は飲食禁止です。
- ⑥ 共用施設を最後に使った人は、節電のため照明とエアコンのスイッチを必ず切ってください。
- ⑦ フロアキッチンの共用備品はオーブントースターと電子レンジのみです。そのほかの調理器具（炊飯器等）はすべて個人所有のものなので、勝手に使用しないでください。
- ⑧ 洗濯室には、コイン式洗濯機とコイン式乾燥機が備えてあります。
  - 洗濯機は、200 円で 1 回使用できます。洗剤は自分で用意してください。
  - 乾燥機は、100 円で 50 分使用できます。
  - スニーカー用の洗濯機と乾燥機が、A 棟、B 棟の 1 F に設置されています。
  - 騒音防止のため、22:00 以降はなるべく使わないでください。
- ⑨ キッチンには常に清潔に使用してください。
  - ごみは分別して捨ててください。また、自分の部屋のごみをキッチンのごみ箱に捨てないでください。
  - 包丁や食器類の破片など、燃えないごみは屋外のごみ置き場へ捨ててください。
  - 食器や炊飯器など、個人の持ち物をキッチンに放置しないでください。部屋番号と名前を書き、自分の棚、または共用の棚やシンク下にしまってください。
  - コンロやオーブンなど電気器具の使用中は、その場を決して離れないでください。使用後は必ず電源を切つ

てください。地震の際にはコンロから離れ、地震が収まってからすぐ電源を切ってください。

- 害虫を招かないよう、食材はキッチンではなく居室の冷蔵庫で保管してください。
- 食事が終わったら、食器を放置せず、すぐに片付け・掃除をしてください。

⑩ 物品の貸し出し

貸し出し物品を使用する際は、事務室で貸出簿に部屋番号、氏名を記入してください。

使用後は速やかに返却してください。返却が確認できない場合は以後の貸し出しを中止します。

(3) 長期外泊・一時帰国

3日以上の外泊をするとき、あるいは一時帰国するときには、災害などによりあなたへの緊急連絡が必要な場合に備えて、「長期外泊・一時帰国届」を提出してください。但し、同性の家族であれば、事前の申請で入室できます。(時間は面会時間に準ずる。)

(4) 来訪者との面会

来訪者は必ず事務室で来館受付簿に名前を書き、入館証を着けてください。面会を受ける人は事務室まで来訪者を迎えて来てください。面会時間は9:00から22:00までです。面会場所はラウンジとカフェテリアに限ります。いかなる理由があっても来館者は单身棟に立ち入ることはできません。また、单身室に来訪者を宿泊させることはできません。来訪者は22:00までに帰ってもらってください。

(5) ペット

会館内で犬・猫や熱帯魚などのペットを飼うことは禁止します。また、野良猫などにえさを与えないでください。

(6) 迷惑な行為

会館内で大きな声で話したり、楽器を弾いたり、大音量で音楽を聴いたりするなど、他人の迷惑になるような騒音を出さないようにしてください。特に夜は十分に静かにしてください。

(7) 弁償責任

入居者またはその来訪者が、会館内の備品を紛失したり、施設・設備を故意または過失により破損したりした場合は、入居者が弁償の責任を負わなければなりません。

(8) 退去処分

学生センター長は、入居者が以下の項目に該当する場合には、退去を命ずることがあります。退去を命じられた場合は、1週間以内に退去してください。

- ① 寮費または光熱水費などの必要経費を3ヵ月以上支払わない場合
- ② 单身室にその部屋の入居者以外を宿泊させた場合
- ③ 夫婦・家族室に同居人以外と同居した場合。また、来訪者を無断で宿泊させた場合
- ④ 居室の全部または一部を他の者に貸与または譲渡した場合
- ⑤ 会館内の居室・施設・備品の全部または一部を許可なく使用したり、工作を加えたりした場合
- ⑥ 火災やその他の災害の原因になる行為をした場合
- ⑦ 前項の弁償責任を果たさなかった場合
- ⑧ 会館内の共同生活の秩序や風紀を乱す行為をした場合
- ⑨ 病気その他保健衛生上、会館での共同生活に適さないと認められる場合
- ⑩ その他会館の管理運営に著しく支障があると学生センター長が認める場合